

飯能市地域公共交通網形成計画の評価等の 結果について

令和3年6月21日

飯能市地域公共交通対策協議会

(事務局：飯能市市民生活部生活安全課交通政策室)

3 飯生活発第 号
令和3年6月 日

国土交通大臣 殿

飯能市長 大久保 勝

飯能市地域公共交通網形成計画の評価等の結果の送付について

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第7条の2第2項に基づき、飯能市地域公共交通網形成計画の調査、分析及び評価の結果を送付いたします。

問い合わせ先

(住所) 埼玉県飯能市双柳 1-1

(担当部署) 市民生活部生活安全課交通政策室

(担当者) 佐野、山田、井戸入

(電話番号) 042-973-2126 (直通)

(FAX番号) 042-972-8455

(メールアドレス) kotsu@city.hanno.lg.jp

<地域公共交通計画の評価等結果の様式>

飯能市地域公共交通網形成計画の評価等結果（令和2年4月～令和3年3月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
基本目標1に対する目標指標 年間輸送人員／実車走行キロ ・市内全路線 当初2.03人／kmから 現状維持 ・軸となる路線 当初2.41人／kmから 増加	・施策1 バス路線の維持と継続的な見直し ・施策2 観光やイベント等による公共交通利用促進策の実施 ・施策3 バス運行環境の整備 ・施策4 需要に対応したバス路線の見直し	対象となる交通事業者への照会	年間輸送人員／実車走行キロ (令和元年度) ・市内全路線 2.10人／km (達成) ・軸となる路線 2.42人／km (達成)	概ね計画どおり進んでいる。 ・市と交通事業者が締結している運行継続のための協定に基づく補助金については継続する。 ・支線となるバス路線について事業者、地域とともに再編の検討を進める。 ・観光施策と連携した路線バスの利用促進を推進する。 ・その他、必要に応じてバスの路線の見直しや運行環境の整備について検討する。	
基本目標2に対する目標指標 路線バスを1年間に1回以上利用した割合 ・当初41% ⇒ 43% (2ポイントの増加)	・施策1 バス路線をわかりやすく見せるための取組の推進 ・施策2 市民・地元企業を巻き込んだモビリティマネジメントの実施 ・施策3 マイバス意識の醸成 ・施策4 公共交通利用のための利便性の向上	アンケート調査	—	概ね計画どおり進んでいる。 ・コロナ禍での公共交通の現状等について、ノーマイカーデー等の事業及び市広報紙等の媒体を通して引き続き情報発信をしていく。 ・新たに導入した飯能市乗合ワゴン等の移動手段について、バスルートマップに反映する等により市民（利用者）に対してわかりやすく周知をする。 ・自動運転を含めた新しいモビリティサービスの導入について、引き続き研究を行う。	「達成状況・分析」については、令和4年度のアンケート調査を基に実施する。
基本目標3に対する目標指標 将来（10年後）の外出に不安を感じる人の割合 ・全年代 当初58% ⇒ 58%未達 ・65歳以上 当初84% ⇒ 84%未達	・施策1 「おでかけ」を守るための検討 ・施策2 社会資源の活用の検討	アンケート調査	—	概ね計画どおり進んでいる。 ・飯能市乗合ワゴンについて実証運行の検証を行い、令和3年度内の本格運行開始を目指す。 ・支線バス路線の再編に向けて、地域住民、事業者及び市で連携して検討を進める。 ・社会資源の活用により、公共交通が不十分である地域における移動手段確保の検討をする。	「達成状況・分析」については、令和4年度のアンケート調査を基に実施する。

（記載に当たっての留意事項）

- ・ 本様式中、表題の「（〇年〇月～〇年〇月）」の部分には、評価等の対象となる期間を記入してください。
- ・ 毎年度の評価になじまないような目標や、数年おきの評価を予定している目標については、「備考」の欄にその旨を明記の上、「目標」及び「備考」の欄以外は「—」と記載して下さい。
- ・ 一つの目標と複数の取組が対応している場合や、複数の目標と一つの取組が対応している場合には、適宜欄を修正の上、記載を行ってください。
- ・ 月ごとの利用者数の推移等の詳細データや、地域公共交通計画の評価等に係る協議会における議論の結果（議事録等）等の関連資料がある場合には、併せて添付して下さい。
- ・ 地方公共団体・協議会等において独自に作成している評価等の様式が既にある場合や、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行った報告様式がある場合には、参考資料として添付して下さい。

【基本方針】暮らしを支える地域公共交通の実現をめざして ～市・交通事業者・地域が協働して「まもる・育てる・つくる」公共交通～

基本目標 1：地域の幹線交通としての路線バスを「まもる」

■施策 1 バス路線の維持と継続的な見直し

○国際興業バス 4 路線に対する補助金の交付

地域乗合バス路線対策費補助金交付要綱に基づき、補助金を交付した。
補助金交付路線：国際興業バス 湯の沢線、名栗車庫線、中沢線、間野黒指線
※「飯能ワンコインゾーン」については利用状況等を鑑みて、R3.3.31 をもって終了した。

○コロナ禍における市内交通事業者に対する支援金等の交付 **（詳細別紙）**

市内施設の休業及び外出自粛の影響を受けた市内路線バス事業者及びタクシー事業者に対し、事業維持、感染症予防に向けた支援金を交付した。

■施策 2 観光やイベント等による公共交通利用促進策の実施

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、市及び各地域で実施予定であった公共交通利用促進事業のほとんどは中止又は実施見送りとなった。

○各エコツアーの実施

・路線バスの利用につながるツアー 19 回開催（参加総数 100 人）

○はんのう応援連携事業「森と湖と花火と。」の実施

新型コロナウイルスにより停滞している景気等からの脱却を目指し、飯能市民や市内事業者を応援するために実施した。

・実施日 10/17、10/24、11/7 ・参加人数 1,626 人（3 日間）

○飯能市観光 MaaS のモバイルチケット「Meets! HANNO Pass」の販売

飯能市、(株)ムーミン物語、市内バス事業者、ジョルダン(株)が連携し、市内をチケットレスで満喫できるモバイルチケット企画券「Meets! HANNO Pass」を発売した。

※新型コロナウイルス感染症の影響で中止（実施見送り）となった事業

- ・お散歩マーケット（R2 春・R2 秋）
- ・「わくわく名栗クラブ」による川遊びイベント
- ・「路線バス途中下車の旅の会」による利用促進事業
- ・「原市場地区公共交通を守る会」による利用促進事業 ほか

■施策 3 バス運行環境の整備

○「ノーラ名栗」オープンに伴う停留所名称変更及び待合環境の整備

ノーラ名栗のオープンに伴い、国際興業バス「さわらびの湯」停留所を、「ノーラ名栗・さわらびの湯」に変更し、周辺の待合環境を整備した。



○国際興業バス「尾長入口」、「名郷」バス停車帯整備事業

バス利用者の安全性向上のため、両停留所において舗装整備を実施した。



○「危険バス停」の現地確認と対策検討

国際興業(株)、飯能警察署及び市において、国交省指定の「危険バス停」について現地確認と対策検討を行った。（対象：危険度 A～C 指定の 64 停留所）

■施策 4 需要に対応したバス路線の見直し

※国際興業バス間野黒指線【大河原工業団地経由便】の廃止
運行開始（H30.5）からの利用状況等を鑑み、R3.3.31 をもって廃止した。

基本目標 2：路線バスを身近にして公共交通を「育てる」

■施策 1 バス路線をわかりやすく見せるための取組の推進

○バスルートマップの配布

市内の公共施設、商業施設等で配布した。

■施策 2 市民・地元企業を巻き込んだモビリティマネジメントの実施

○飯能市・日高市合同「2020 はんのう・ひだかノーマイカーデー」の実施

バス路線、鉄道路線が乗り合わせている飯能市及び日高市において、通勤時等のマイカー利用を見直し、公共交通を維持・確保するため、また、コロナ禍で影響を受けている交通事業者を支援するため、両市在住・在勤者に対しを実施した。



期 間：12/1～12/31 参加者：907 人（内訳 飯能市 628 人、日高市 279 人）
事業所：29 事業所（内訳 飯能市 13 事業所、日高市 16 事業所）
※埼玉県地域公共交通活性化促進事業補助金を活用した。

※新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった事業

- ・ダイアプラン 5 市による「リリリ！のりものフェスティバル」
- ・はんのう生活祭 ※例年、「バスの乗り方教室」等を実施
- ・名栗ひななざりきつぷの販売

■施策 3 マイバス意識の醸成

○国際興業バス車内 OBC における感染症対策の情報発信

市と国際興業(株)との協働で路線バス車内 OBC 画面を活用し、従来の路線沿線の観光 PR に加え、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策動画を放映した。



■施策 4 公共交通利用のための利便性の向上

○西武バス美杉台線での自動運転実証実験の実施

市内美杉台路線において、遠隔監視システムを活用した自動運転大型バスの実証実験を行った。（既存路線での実証実験は国内初の事例）



実証実験概要

経 路：飯能駅南口～美杉台ニュータウン間 片道約 2.5 km

運行日：2/23～3/7 の間の 7 日間

実 施：西武バス(株)、国立大学法人群馬大学 ほか

基本目標 3：生活を支える公共交通手段を「つくる」

■施策 1 「おでかけ」を守るための検討

○飯能市地域公共交通対策協議会(分科会)の開催

協議会（3 回）、バス事業者分科会（3 回）を開催した。

○公共交通空白地有償運送「奥武蔵らくらく交通」

R2.7.1～日高市内の医療機関（3 か所）への移送開始した。観光客利用のための周知を開始した。

令和 2 年度「奥武蔵らくらく交通」実績（R2.4～R3.3）

運行回数：622 回 輸送人員：897 人 走行距離：4578.6 km

登録者数：150 名（男 50 名 女 100 名）

○ボランティアドライバーを対象とした運転講習会の実施

介護福祉分野と連携し、地域での移動交通を支えるボランティアドライバー等に対し、運転技能講習会を開催した。（12/16 開催、10 名参加）

■施策 2 社会資源の活用の検討

○「飯能リハビリ館送迎車両の空席を活用した住民移送事業」実証運行開始

市と医療法人徳明会の協定締結により、南高麗地区において路線バスの空白時間帯に限り、間野黒指～小室クリニック間において実証運行を開始した。
（許可登録不要、国際興業(株)協力）



令和 2 年度「飯能リハビリ館移送サービス」実績（R2.11.20～R3.3.26）

運行日数：17 日（※3/12 は運休） 登録者数：41 名

利用者数：延べ 68 人（1 日平均 4 人）

○「飯能市乗合ワゴン」の実証運行開始（西武ハイヤー(株)運行、21 条許可）

公共交通が不十分な地域である精明地区・加治地区において実証運行を開始した（R3.3.10～）。各地区住民との検討会等を通してルート等の運行形態を検討した。また、導入にあたり、地方創生臨時交付金（2 次補正分）を活用した。



※乗合ワゴンの導入に伴い、総合福祉センターの送迎バスを廃止した。（R3.4.1）

令和 2 年度「飯能市乗合ワゴン」実績（R3.3.10～3.31）

運行日数：10 日 輸送人員：328 人 ……1 便平均 **4.1 人**

・精明東（20 便）126 人（1 便 68 人、5 便 58 人） ……1 便平均 **6.3 人**

・精明西（20 便）66 人（3 便 37 人、7 便 29 人） ……1 便平均 **3.3 人**

・加 治（40 便）136 人（2 便 46 人、4 便 45 人、6 便 29 人、8 便 16 人）

……1 便平均 **3.4 人**

※奥武蔵小学校スクールバス一般住民の混乗制度

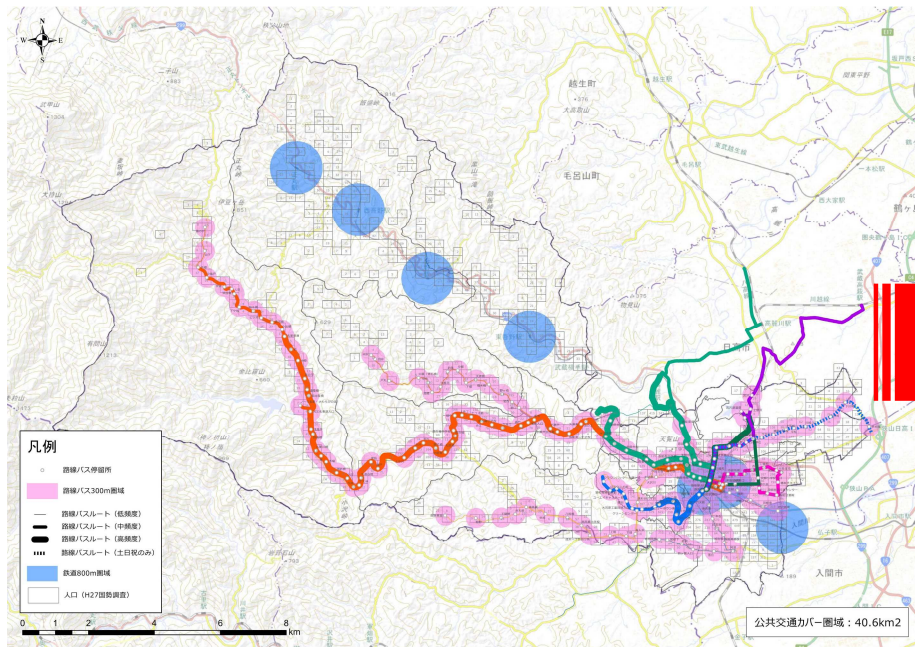
新型コロナウイルス感染症の影響で混乗を休止している。

別紙 新型コロナウイルス感染症対策のための支援金の概要

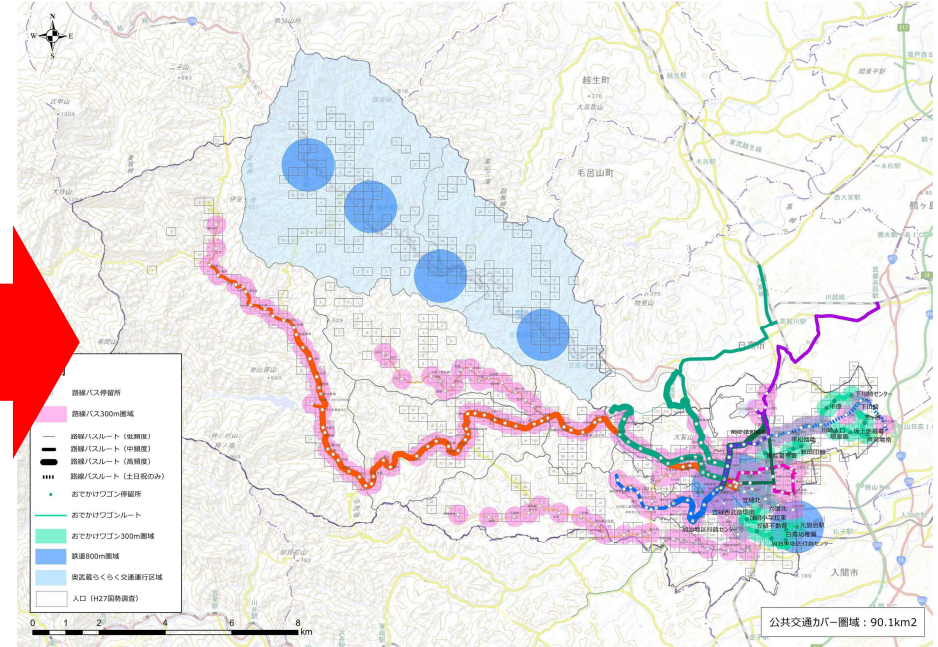
	事業名	臨時交付金	目的	対象	支援金額
1	飯能市公共交通対策臨時支援金	1次交付金	事業の継続に向けた支援	①飯能駅又は東飯能駅を発着地として運行するバス路線を有している 路線バス事業者 ②市内に営業所を有する タクシー事業者	○路線バス事業者 市内を運行する路線1系統×10万円 ○タクシー事業者 事業用登録車両1台×1万円 ●総額 431万円
2	飯能市路線バス混雑緩和対策補助金	2次交付金	混雑緩和対策のための増便運行に対する補助	①飯能駅又は東飯能駅を発着地として運行するバス路線を有している 路線バス事業者	○車内の混雑緩和対策のために必要な増便の運行に係る経費(人件費、燃料油脂費、一般管理費その他経費) ●総額 697万円
3	飯能市公共交通安心運行支援金	2次交付金	衛生対策のための支援	①飯能駅又は東飯能駅を発着地として運行するバス路線を有している 路線バス事業者 ②市内に営業所を有する タクシー事業者	○路線バス事業者 条件を満たす車両を運行する路線×10万円 条件 日本バス協会のガイドラインを参考とし、必要な感染症対策を実施している車両 ○タクシー事業者 条件を満たす事業用登録車両1台×2万円 条件 全国ハイタク連合会のガイドラインを参考とし、必要な感染症対策を実施している車両 ●総額 494万円
4	飯能市地域公共交通事業者支援金	3次交付金	事業継続に向けた支援	①飯能駅又は東飯能駅を発着地として運行するバス路線を有している 路線バス事業者 ※国際興業株式会社を除く ②市内に営業所を有する タクシー事業者	○路線バス事業者 市内を運行する路線1系統×15万円 ○タクシー事業者 事業用登録車両1台×2万円 ●総額 379万円
5	飯能市地域幹線交通維持確保支援金	—	地域幹線となるバス路線の維持確保に向けた支援 (市と国際興業(株)との協定に基づく)	①国際興業株式会社 ※対象路線 網形成計画に地域幹線として位置付けられているバス路線	○対象経費 令和2年の対象路線の(経常費用-経常収益)の額から令和元年の対象路線の(経常費用-経常収益)を減じて得た額の1/2 ●総額 3,000万円

公共交通カバー圏域の変化

■平成 29 年度（策定当時）



■令和 2 年度末現在



公共交通カバー圏域

40.6 km²



90.1 km²

■主な公共交通確保の状況

- ・平成 30 年 11 月～ ムツア行シャトルバス 運行開始（精明地区）
- ・平成 30 年 12 月～ 奥武蔵らくらく交通 運行開始（吾野・東吾野地区）
- ・令和 3 年 3 月～ 飯能市乗合ワゴン 実証運行開始（精明・加治地区）

■その他の移動手段の状況（参考）

- ・平成 30 年 6 月～ 吾野小学校スクールバスの一般住民混乗制度開始（吾野地区）
- ※令和元年 6 月～ ※統合後の奥武蔵小学校で本格運行開始（吾野・東吾野地区）
- ・令和 2 年 11 月～ 飯能リハビリ館の送迎車を活用した住民移送事業 実証運行開始（南高麗地区）
- ・令和 3 年 3 月 総合福祉センター送迎バスの廃止

【基本方針】暮らしを支える地域公共交通の実現をめざして ～市・交通事業者・地域が協働して「まもる・育てる・つくる」公共交通～

基本目標 1：地域の幹線交通としての路線バスを「まもる」 交通事業者との連携を強化して軸となる路線の維持・改善を図る

【目標指標】年間輸送人員／実車走行キロ

□市内全路線	当初（平成28年度）	：2.03人/km
	現状値（令和元年度）	：2.10人/km（増加）
	目標値（令和4年度）	：現状維持（2.03人/km）
□軸となる区間	当初（平成28年度）	：2.41人/km
	現状値（令和元年度）	：2.42人/km（増加）
	目標値（令和4年度）	：増加（2.41人/kmから）

■施策 1 バス路線の維持と継続的な見直し

①交通事業者との連携強化

- ・交通事業者との分科会等を開催し、情報共有、協議を行う。
- ・国際興業(株)と市が締結している協定の令和5年度以降の内容について協議する。

②補助金の継続

- ・基幹公共交通となっているバス路線に対して、補助金を継続して交付する。
- ・国庫補助を活用し、コロナ禍の影響を受けた交通事業者への支援策を検討する。

③利用実績のモニタリングによるバス路線の見直し

- ・乗降データ分析の結果をもとに、市内の支線路線の再編の検討を進めていく。

■施策 2 観光やイベント等による公共交通利用促進策の実施

①観光施策と連携した利用促進

- ・コロナ禍の状況を見極めつつ、観光施策と連携した利用促進事業を検討する。

②市内コンテンツを活用した利用促進

- ・メツァをはじめ市内施設等と連携した MaaS 等による利用促進事業を検討する。

③おでかけ促進と連携した利用促進

- ・地域のイベント、商業施設等と連携した利用促進事業を検討する。

■施策 3 バス運行環境の整備

①バス停の待合環境の改善

- ・「危険バス停」の状況を調査し、引き続き必要に応じて対策を検討する。

②施設を活用した待合環境の整備

- ・交通結節点の候補場所を検討する。

③飯能駅北口ロータリー周辺の使い方の改善

- ・ロータリー内へのベンチの設置等必要に応じて対策を検討する。

④市内道路網の課題解決に向けた取組の実施

- ・メツァアートーベ・ヤンソンあけぼの子ども森公園のアクセス向上策を検討する。

■施策 4 需要に応じたバス路線の見直し

①施設立地等に対応したバス路線の見直し

- ・交通事業者と連携し、必要に応じて既存バス路線の見直しを検討する。

基本目標 2：路線バスを身近にして公共交通を「育てる」 利用しやすい公共交通環境をつくり、おでかけを促進する

【目標指標】路線バスを1年間に1回以上利用した割合

現状値（平成29年度）市民アンケート結果	= 41%
目標値（令和4年度）市民アンケート結果	= 43%
	→（2ポイントの増加）

■施策 1 バス路線をわかりやすく見せるための取組の推進

①わかりやすいバス案内看板の設置

- ・バス案内看板のメンテナンスを実施する。

②バスマップの作成・配布

- ・「飯能市バスルートマップ」を配布するとともに、掲載内容を見直す。

■施策 2 市民・地元企業を巻き込んだモビリティマネジメントの実施

①まちなかのおでかけに対するモビリティマネジメント

- ・各種割引サービス等の交通事業者による既存の取組を周知する。

②通勤・通学者等に対するモビリティマネジメント

- ・全学的な「ノーマイカーデー」を引き続き実施する。また、ダイアプラン5市での開催について検討する。
- ・市内高等学校等の生徒向けに市内路線バスの利用促進を実施する。

■施策 3 マイバス意識の醸成

①バスを使ってもらう取組

- ・路線バスを使ったツアー、スタンプラリー等の開催について研究、検討をする。

②バスのことを理解してもらう取組

- ・はんのう生活祭において路線バスを使った利用促進事業、ダイアプラン5市での公共交通啓発事業、市民向けの出前講座等の実施を検討する。

③地域におけるマイバス意識の醸成

- ・路線バスに愛着を持って利用してもらえるよう意識啓発を実施する。

■施策 4 公共交通利用のための利便性の向上

①乗継利便性の向上

- ・サイクル・アンド・バスライド等の候補場所を検討する。

②高等学校等バス通学費補助

- ・令和元年度実施のアンケート結果をもとに補助要件、内容等について検討する。

③利便性向上のための設備投資

- ・自動運転を含めた新モビリティサービスの導入について、事業者等と研究を行う。
- ・市内のバスまちスポット、まち愛スポットの新規設置のための検討を行う。

基本目標 3：生活を支える公共交通手段を「つくる」 おでかけを支える公共交通手段を地域が主体となって確保する

【目標指標】将来（10年後）の外出に不安を感じる人の割合

□全年代	現状値（平成29年度）市民アンケート結果	= 58%
	目標値（令和4年度）市民アンケート結果	= 58%未満
□65歳以上	現状値（平成29年度）市民アンケート結果	= 84%
	目標値（令和4年度）市民アンケート結果	= 84%未満

■施策 1 「おでかけ」を守るための検討

①飯能市地域公共交通対策協議会の運営

- ・協議会及びバス事業者による分科会を必要に応じて開催する。
- ・「暮らしやすい地域の移動・交通分科会」を開催し、市内の公共交通が不十分な地域における移動手段の導入について検討する。

②地域での交通手段を導入するための仕組みづくり

- ・**支線バス路線の再編に向けて、地域住民及び事業者とともに検討を進める。**
- ・「地域主体による生活交通の導入・確保の手引き」の内容の見直しを行う。
- ・公共交通空白地有償運送を運行する NPO 法人に対して補助金を交付する。また、補助制度の内容の見直しを行う。
- ・市内の移動サービス実施団体のドライバーを対象に「運転者講習会」を実施する。

③地域による主体的な運営組織づくり

- ・地域の現状・課題を市民アンケート等に基づき整理するとともに課題の解決に向けた取組案を示すことにより、公共交通の運営組織づくりを推進する。

■施策 2 社会資源の活用の検討

①スクールバスの混乗

- ・奥武蔵小学校スクールバス一般住民の混乗制度について、教育委員会、地域住民の意向を踏まえて事業内容の見直しを行う。（現在、運休中）

②送迎バスの活用検討

- ・**飯能市乗合ワゴンについて、令和3年9月目安に実証運行の結果検証を行い、令和4年1月の本格運行開始を目指す。**
- ・**飯能リハビリ館の移送サービスについて、地域住民の意見を参考にしながら運行内容等の見直しを行った後、本格運行に切り替える。**
- ・その他市内の社会福祉法人等の送迎車両の活用について検討し、必要に応じて協議を進める。